

令和 2 年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金 (介護保険における自治体への財政的インセンティブ) について

介護保険の保険者（市町村）に対し、評価項目の達成状況に応じて国から交付される、令和 2 年度の保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金（介護保険における自治体への財政的インセンティブ）について、鶴岡市の配分額等は以下のとおりとなりました。

【 交付金について 】

名 称	保険者機能強化推進交付金	介護保険保険者努力支援交付金
目 的	高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組の推進	介護予防・健康づくりに資する取組の重点化
制度開始	平成 3 0 年度	令和 2 年度
国予算額	それぞれ市町村分は 1 9 0 億円（都道府県分 1 0 億円を加え総額 2 0 0 億円）	
算定方法	評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に加え、今年度からは第 1 号被保険者（65 歳以上の被保険者）数を加味して分配	
交付金配分額	<u>2 7, 5 5 3 千円</u>	<u>2 7, 0 2 2 千円</u>
使 途	<ul style="list-style-type: none"> ○地域支援事業及び保健福祉事業に係る 1 号保険料に充当。 ○高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止、給付費適正化に必要な取組及び人材の確保。 ○今年度から、一般会計に繰り出して行う高齢者の予防・健康づくりに資する取組（新規・拡充部分）に充当可能となったが、本市で該当する取組はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域支援事業に係る 1 号保険料に充当。 ○以下の事業に活用 <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業 ・包括的支援事業のうち包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 ・在宅医療・介護連携推進事業 ・生活支援体制整備事業 ・認知症総合支援事業

【 評価結果及び交付金配分額について 】

(1) 保険者機能強化推進交付金

項 目	R 元 年度				R 2 年度			
	配点	鶴岡市	平均 全国	県平均	配点	鶴岡市	平均 全国	県平均
PDC Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	80	66	54.5	51.8	140	130	113.4	123.7
自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	529	386	339.4	337.6	1,195	812	628.4	622.1
介護保険運営の安定化に資する施策の推進	83	48	34.7	30.3	240	135	101.3	96.6
合 計 (点)	692	500	428.6	419.7	1,575	1,077	843.1	842.4
交付金配分額(千円)※再掲	23,469				27,553			

(2) 介護保険保険者努力支援交付金

項 目	R 2 年度			
	配点	鶴岡市	平均 全国	県平均
PDC Aサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	40	40	33.4	40.0
自立支援、重度化防止等に資する施策の推進	780	476	386.9	386.3
介護保険運営の安定化に資する施策の推進	50	10	11.7	10.3
合 計 (点)	870	526	432.0	436.6
交付金配分額(千円)※再掲	27,022			

(3) 保険者機能強化推進交付金 + 介護保険保険者努力支援交付金

	配点	鶴岡市	平均 全国	県平均
得点合計 (点)	2,445	1,603	1,275.1	1,278.9
交付金配分額合計 (千円)	54,575			

【 介護保険保険者努力支援交付金の交付要件について 】

介護保険保険者努力支援交付金については交付要件が設定されており、「事業規模の拡充」又は、「新規・拡充事業の取組」に該当するように事業企画及び予算確保を行う必要があります。

国からは、来年度も引き続き交付要件の「事業規模の拡充要件」及び「新規事業の取組要件」の仕組みが継続する予定であるため、総合事業及び包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業に限る）について、前年度実績ベースを上回る事業費を確保するなど、予防・健康づくりの取組の拡充を更に進めるよう示されています。